辰野町長 加 島 範 久 様

辰野町監査委員 三澤基孝 辰野町監査委員 矢ヶ崎 紀 男

平成25年度 定期監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成25年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

平成25年度 定期監査報告

1. 監査期間

平成25年11月6日~平成25年11月22日

2. 監査の実施個所

総務課、支所、まちづくり政策課、住民税務課、診療所、保健福祉課、産業振興課、建設水道課、会計室、議会事務局、教育委員会、辰野美術館、図書館2箇所、小学校4校、辰野中学校、保育園6園、子育て支援センター、辰野消防署、町立辰野病院、福寿苑

3. 監査の対象

町の経営に係る事業の管理と財政事務の執行状況及び行政監査に関する基本的事項について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき平成25年度の上半期(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)における事務事業の執行状況について監査を実施した。

実施に当たっては、全機関よりあらかじめ監査資料の提出を求めるとともに、前年同様 に出先機関の施設の維持管理及び営繕の面も併せて実施した。

4. 監査の要点

- ①計画的に予算執行されているか。
- ②収入事務は適正になされているか。
 - (1)調定事務の状況
 - (2)徴収事務の状況
- ③未収金に対する対策は適正になされているか。
- ④財産に関する取り扱い事務は適正になされているか。
- ⑤契約・検収事務は適正になされているか。
- ⑥国・県補助事業の事務処理は適正になされているか。
- (7)各種団体への負担金、補助金の支出事務は適正になされているか。
- ⑧前年度指摘事項は改善されているか。

5. 監査の方法

平成25年度執行の財務に関する事務が、法令等にのっとり適正に行われているかど うかを主眼とし、提出を求めた関係書類について精査し、各課から聴取による監査を実 施した。

6. 監査の結果

財務に関する事務の処理状況は、各課等において計画的な取組みが成され、おおむね 適正に執行されている。なお、軽微な誤りの箇所については、口頭で是正・訂正を促し たので、今後は適正な処理をお願いしたい。

なお、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められたので、内容を十分把握 し、それぞれ必要な措置を講じられたい。

◎各課に共通する事項

- ・決裁印の押印もれが見受けられた。
- ・決裁印などの押印や字句の誤訂正を白塗りして訂正する方法が見受けられたが、二重線で訂正し経過が分かるよう処理されたい。
- ・未調定や支出科目の相違が見受けられた。
- ・請求書の請求日の後記載が見受けられたので、既定のとおり処理されたい。
- ・歳入における町税及び使用料等については、横ばいあるいは減少の傾向が見られるので、収 納率の向上をより一層努められたい。

○建設水道課

- ・上下水道の滞納については、年々増加の傾向にあるので徴収事務を強化されたい。
- ・橋梁、中央道高架橋はそれぞれ点検中であるが、年数の古いものもあるので、損傷や事故の 起きる前の早期に、予防的な保全を進められたい。
- ・水道原水に係るクリプトスポリジウムによる汚染のおそれが心配される。危機管理の徹底と 検出時における対応のマニュアル化を検討されたい。

○まちづくり政策課

・王城山荘跡地については、現在大城山登山者駐車場として使用されているが、利用状況等を 他の町借地の駐車場と比較して、現在の地代が適正であるか検討されたい。

○教育委員会

- ・住宅資金貸付金の未納分については、法に照らして処理をするとともに、交渉記録・経緯に ついても整理されたい。
- ・辰野図書館の書棚については、転倒、転落の対策を検討されたい。

○住民税務課

・診療所にて保管されている薬のうち、使用期限の過ぎたものついてはマニュアルに沿って処分されたい。

○辰野病院

・固定資産台帳の整備にあたり「電気設備」「空調」など億単位の設備を「一式」と記載されているが、将来の取り換えや一部更新時など支障をきたすと思われるので物件明細などを添付されたい。

○保健福祉課

- ・介護保険料の未収金の回収については、負担の公平からも引き続き滞納整理に努められたい。
- ・介護予防センターにおける備品の管理については、取り扱い基準を設けるなど取得や使用に あたっては町の財産であることに留意の上、整理し適正な管理事務に努められたい。

○総務課

- ・公用車の管理については、経費の削減や保守点検等の発注にかかる管理業務などの軽減を図 るうえで、車両リースの導入やメンテナンスリース契約などを検討されたい。
- ・昨年度、内部統制機能構築の取組みとして、リスクの洗い出しを行っている。今後の町および庁内運営管理のためにも、引き続き内部統制機能の充実に向けた検討をされたい。

○辰野中学校

- ・校舎をつなぐ中央廊下の部分部分が外廊下になっており、雨、雪が吹き込みやすく滑りやすいため危険であるので、転倒防止のためにもビニールカーテンなどで吹き込み対策を講じられたい。
- ・給食室の外周りの敷地が未舗装のため、風などで土埃が激しかったり、出入りの車も頻繁に あることから舗装を検討されたい。
- ・図書館の利用が増加し大変好ましいが、借入れ希望に添えないおそれも発生するので、購入 本の内容、予算を含め対応を検討されたい。

○辰野西小学校

・北校舎トイレの排水に詰りが見られた、使用禁止を指示していたが、徹底されていないよう なので、排水が廊下などに漏れださぬよう至急修繕されたい。

○辰野南小学校

- ・パソコン教室に雨漏りの跡が見られた、授業への影響やパソコンの被害も考えられるので対 応を検討されたい。
- ・プールの塗装の剥げ方が激しいので、修繕を検討されたい。

○辰野東小学校

・校舎2階の渡り廊下に設置してある風除け、雨避けのビニールシートの劣化が激しく機能していないので、風雪の吹き込みによる転倒などの危険防止のため対応を検討されたい。

○辰野川島小学校

・校舎竣工以来30年以上を経過しており、老朽化や危険個所が見受けられる、東側非常階段、 渡り廊下風除けカーテン、理科室床フローリング、給食室床塗装など修繕を検討されたい。

○羽北保育園

・現在施工中の耐震工事において、北側園児室の出入り口1か所で、耐震補強用の筋違材により入口が狭められているが、今後の出入りに支障が無いよう工期内に対応を検討をされたい。

○東部保育園

・従前から監査の際指摘をされている遊戯室の雨漏りの解消については、抜本的な解決を検討 されたい。

○平出保育園

・園庭の桜などの樹木が大きくなりすぎており、電線やこいのぼりポールに支障が出ているの で剪定や伐採など対策を講じられたい。

総体所見・要望

歳入における自主財源となる町税は、全体で前年より落ち込みが見られる。個人町民税は横 ばいであるものの固定資産税は新築家屋の減少や土地評価額の減少により下落傾向は止まら ない状況と思われる。今後の増収が課題である。また、滞納整理については職員の努力の跡が 見られるが、尚一層の徴収に対する対策、取り組みを強化されたい。

歳出においては、上半期の事業執行は順調に行われている、そんな中で町内のインフラに対する長寿命化の計画策定が担当する課において多く見受けられたが、笹子トンネル事故に見ら

れたような、経年劣化で起こる事故や災害を未然に防ぐために、早急な保全計画を立て施工に移していただきたい。補助事業においては、「補助事業チェックシート」の成り立ちを顧みて、 今後も適正な事務処理を心掛けられたい。

町民の皆さんへのサービスと言う点においては、一例として、今までのタクシー券の金額を分割し、町営バスの利用増加へ繋げるなど、住民の立場になった事務の改善が見られたことは評価できるので、今後もそれにならって事務事業の見直しをお願いしたい。

また会計管理者より、一(いち)保育園において徴収した現金(長時間保育料)を亡失した旨の報告並びに、その処理とその後の現金の取扱いに対する徹底の報告を受けたが、庁舎以外における現金公金の取扱いについては、過去の監査報告書においても指摘し、改善を求めてきたところである。しかし、公金の取扱いに対する管理と体制が適正に行われていなかったことが事実であるので、今後は「事前のリスク」をも想定し、これらの問題を踏まえ、全体を管理する組織が事前に対策を策定しておくこと、すなわち内部統制の機能充実を図っていただきたい。

庁内全体の執務においては、長時間の時間外労働者が散見される。仕事量の見直し、人員の配置の見直し等、偏りの調整を含め見直しを検討される必要があると思われる。また職員の健康管理(精神的部分も含め)には十分な管理体制をとっていただきたい。

職員の数が減っている中で、一人ひとりの受け持つ業務が多岐にわたっているので、問題が生じたときは、職員が一人で問題を抱え込むことのないように、職場内の相互支援を進めるなど職場環境の整備を行っていただき、今後も少数精鋭の体制で職務に精励されるようお願いしたい。